

第三者評価結果

事業所名：アスクあざみ野保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>法人の理念・基本方針と、園独自に作り上げた園理念と園目標を玄関に掲示しています。職員には、入職時研修や年度始めの職員会議で理念・基本方針を周知しています。全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況、保育所保育指針、園の基本的な理念や方針などに基づいて作成し、当年度に行った保育内容の変更などを踏まえて見直しを行っています。作成及び見直しにあたっては事前に職員からの意見を確認しています。今年度は異動してきた職員が多かったため、今後、職員全員で話し合うための時間を設け、次年度の計画策定に生かすことが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>温度計、湿度計を保育室に備え、換気をしたり、エアコンや加湿器などで適切な状態にしています。睡眠時の様子を「仰向け、おんぶ、抱っこ、うつ伏せから仰向け、横向きから仰向け」など記録しています。眠れない子どもを無理に寝かせることはなく、職員がそばについて、安心して眠れるようにしています。法人から、園児の顔色を把握できるよう照明をつけることを指示されています。クラスによって、入眠時にカーテンを閉めて少し暗くし、入眠後はカーテンを開けるなど工夫しています。子どもたちの様子から、家具や遊具の配置などを工夫し、いろいろなコーナーを設けて子どもたちが落ち着いて過ごせるようにしています。園舎内は衛生マニュアルに基づいて、保育室、玄関、階段、トイレなどの清掃を毎日行い、保育室清掃記録表に記録しています。保護者アンケートにおいても、96%が衛生に配慮していることを評価しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの考えや発達の違いがあることを理解し、子どもの状態に応じた保育を行うよう努めています。各年齢に合わせた言葉を選び、場合によっては身振りや実物を見せて確認しながらやり取りしています。言語化ができない園児がほかの子どものおもちゃを取ってしまう場合には、「『貸して』と言ってみようね」など、保育者が代弁したり、選択肢を増やして選べるようにするなどして、欲求が満たされるよう努めています。子どもが自分でできた時には認め、自信や意欲が持てるような働きかけをしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各年齢に応じて身の回りのことを自分で出来るように、急かしたり手伝い過ぎたりしないように気を付けています。普段自分でやっていることでも保育者に手伝って欲しいと要求があった時には、その背景に思いを巡らせるようにし、状況に応じた支援をしています。0～2歳児クラスでは、個々の発達に応じて食事や着替えの支援や介助を行っています。3～5歳児は発達段階に合わせ、絵や写真で手の洗い方を掲示し、それを見ながら実施できるようにしています。動的な遊びをした後には、椅子に座ってパズルをするなど静的な活動を入れ、動と静のバランスを考慮した保育に努めています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 広いスペースを利用して段ボールや牛乳パックで可動式のコーナーを作り、子どもが自主的に遊べる環境を作っています。表現活動では、設定された制作の他、自由画や自由制作の部分を取り入れるようにしています。定期的に外部講師が園を訪れ、ピアノの音に合わせて、進む、止まる、四つ這い、転がるなど身体を動かす運動をしています。子どもの発育に合わせて運動の内容を変えており、様々な動きを取り入れることで関節の可動域が広がるなどの効果が出ています。数多くある近くの公園や電車見学などの散歩に出かけています。散歩時に交通ルールを確認したり、すれ違う方々と挨拶を交わすなど、必要な社会的ルールを伝えるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児は、月間指導計画に基づいた個別月間指導計画を、一人ひとりの発達に合わせて全員に作成しています。幼児においても配慮が必要な子どもには、個別指導計画を作成しています。時系列の連絡帳を活用して、園と家庭での生活が連続したものとなるように情報を共有しています。家具やおもちゃによる事故がないよう、安全面に配慮しています。どの方向に動いても怪我をしないよう柵や柵の角にクッションをつけています。クッションマットの裏側にはすべり止めシートがついています。月齢や時期に合わせて玩具を入れ替えたり、睡眠方法をラック、布団など使い分けています。連絡帳アプリで子どもの様子を連絡しており、保護者から、子どもの様子を把握できると評価されています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1~3歳未満児には話しかけたり代弁したりして、思いを汲み取ったり応答的な関わりを持つよう努めています。友だちとの関わりが増えてくるので保育士は時に仲立ちをしながら、子どもの気持ちに寄り添い、友だちと一緒に遊ぶことの楽しさを伝えています。また、安全に配慮しながら異年齢児と関わる時間を設けています。園庭遊びや散歩など戸外活動・探索活動の機会を増やし、子どもの体に合った遊具を用意しています。子どもの自我を受けとめ、適切な関わりができるよう担当制保育を試行しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> それぞれの年齢の発達の特徴を全体の計画や年間カリキュラム内に落とし込み、月案・週案の中で展開されるように計画しています。子どもの育ちについては4月と9月の懇談会、並びに、6月と2月の個人面談時に伝えています。異年齢児との関わりの中で、優しく接し、思いやりや親しみの気持ちを持てるようにしています。保護者に対しては、入園のしおりで、3~5歳児に多くみられる喧嘩やトラブルの際に、危険が生じる場合は保育士が介入するものの、喧嘩やトラブルを通じて成長へ繋げる機会とすることを示しています。小学校へは要録の作成の他、電話や面談で子どもの様子を共有したり、幼保小交流会議に参加して意見交換をしています。保護者の就学に向けた不安な思いに配慮しながら、身に付けておきたいことや準備していくことを共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 個別指導計画を作成し、一人ひとりに合った保育が行えるようにしています。1~2ヶ月に1度保護者との面談を実施しています。エレベーターや多機能トイレがあり、バリアフリー構造で、障害のある子どものための環境を整備しています。毎月職員会議の中でケース会議を行い、配慮点や関わり方が適切かどうか話し合い、議事録を作成しています。療育や自治体とも連絡を取り合って情報を共有しています。法人内の発達支援チームの活用や療育センターからの電話での引き継ぎ、書面にての情報共有、支援方法等の助言を得ています。社内自由選択研修の障害児援助の研修受講やキャリアアップ研修の障害児分野受講を勧め、知識や理解を深められるよう努めています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 午後は基本的に自由保育の時間とし、一人ひとりが自分のペースで過ごして遊べるように工夫しています。各園児の様子や情報は毎日の昼礼や視診・検査記録表で共有すると共に、職員会議で共有するよう努めています。異年齢保育の際は保育者が仲立ちとなり、適切な接し方を伝え、見守ったり援助しています。子どもの様子は、連絡帳や配信アプリを活用して保護者に伝え、連絡事項やクラスのお願い事項なども連絡しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 入園時に把握した生育歴をはじめ、入園後の子どもの成長発達記録は、児童票、健康調査票、健康記録表に記録し、個別にファイルしています。コロナ禍以前は小学校訪問や1年生との交流、近隣保育園児との交流の機会を設け、就学へのイメージを持てるようにしていました。今年度の5歳児クラスの年間指導計画には、コロナ禍で直接の交流が困難な状況においても情報交換し、小学1年生の様子を見学する機会を設けるなど、可能な範囲で小学校との連携に努める事を記載しています。園長が幼保小連絡協議会に参加し、情報交換しています。要録作成時には全職員から各児童についての情報を収集し、多角的な視点で作成できるよう努めています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき、登園時に連絡ノートや口頭連絡で子どもの食欲・体温・便の状態を確認しています。保育時はひとり一人の状態を把握し、視認・検温記録に記載しています。看護師が中心となって保健計画を作成しています。入園時に、保護者から子どもの既往症や予防接種の履歴を把握し、追加接種に関する情報は「成長の記録」に追記するよう依頼しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）の対策として、0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに呼吸チェックを行い、睡眠記録簿に記録しています。保護者には、SIDSについて重要事項説明書や入園のしおり内で説明し、午睡チェックやおむけ寝について理解してもらおうようにしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 保健計画の中で歯磨き指導の項目を入れたり、絵本を通して健康について考えたりする機会を設けるよう努めています。年2回の健康診断や歯科健診の結果は「成長の記録」に記載し、健診の当日もしくは翌日には保護者に伝えていきます。保護者からの質問や相談には、囑託医に確認のうえ対応しています。受診が必要な場合は口頭でも連絡し、早い受診を呼びかけています。今後は、子どもが受診していることを保護者に確認することにより、一層、治療に繋げることを検討しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー対応マニュアルを整備しています。食物アレルギー児については、入園の際に、医師からの「保育所等における食物アレルギー疾患生活管理指導表」と保護者の承諾書を提出してもらい、入園後は、保護者と、担任、栄養士が半年に1回面談を行い、除去食を提供しています。配膳時に調理室と保育室の職員、保育室の複数職員でアレルギーチェック表に基づいて確認しています。アレルギーの疑いのある子どもについては受診を促し、生活管理指導表の提出を依頼し、それに応じて面談を行って対応について決定しています。アレルギー症状が変化し、除去食の内容も変化した際には、昼礼で情報共有しています。キャリアアップ研修の「アレルギー対応」の分野の受講も推奨しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>季節感を大切にし、旬の食材を使用しています。ベジトラグ（家庭菜園プランター）を活用し、なす、トマト、きゅうりなどの野菜を栽培しています。収穫した後は、子どもたちが触ったり匂いを嗅ぐなどして野菜に触れ、その後、野菜が形を変えて様々な料理になることを伝えています。幼児クラスでは、完食の達成感や満足感を味わえるように、本人と相談しながら盛り付けの量を調節しています。日常で食の進みが悪い時などは保護者に声をかけ、新たな情報を手に入れたり、家庭と連携して食育を進めるようにしています。毎月食育便りと予定献立表を保護者に配付しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月、クッキング保育を実施しています。栄養士が季節にちなんだ絵本を選び、雛祭りや鬼の顔のカレーなど、季節にちなんだメニューを検討しています。保育士は、クッキング保育に先立ち、絵本を読んで子どもが興味を持つよう努めています。料理が完成すると絵本の表紙のコピーに料理の写真を貼って調理室の前に掲示しています。栄養士は各クラスを回り、子どもに声をかけ、直接感想を聞いたり、食材の説明をしています。職員が残食を調査し、コメントを付けて残食記録表に記録しています。毎月の給食会議で栄養士と職員が情報共有し、調理の工夫に繋がっています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>成長過程が早い0歳児から2歳児は、毎日の連絡帳で家庭との連携を密にしています。3歳以上の幼児には、登園ボードに家庭からの必要な伝達を記載し、園の連絡が必要な時は、個別に伝え記録しています。日中の様子はブログで配信し、毎月発行の園だより・クラスだより・保健・給食だよりなどで保育の意図や保育内容の理解を深めています。また、発表会、保育参加、運動会などで子どもの成長を共有できる機会を設けています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの様子や保育内容については、保護者と日々の連携を取りながら進めています。園長不在とする法人のバックアップ体制の刷新を急務とし、保護者との信頼関係の修復が望まれます。育児相談については、年2回の個人面談に加え、必要に応じて随時個人面談を実施しています。相談内容は個別の面談記録に記載し、職員間で共有しています。保育士の相談対応のほか、上長、看護師、栄養士や外部の専門家による援用支援、法人による相談も実施しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルを策定しています。子どもの人権擁護・虐待防止の責任者の設置、虐待防止・人権に関する職員の研修など、必要な体制を整備し、早期発見・早期予防について日常的に意識啓発を図り取り組んでいます。虐待の疑いがある場合は、園長はじめ全職員で共有し、区の家支援課や児童相談所などの関係機関と連携を図り、対応の協議を行い、保護者の精神面、生活面においては園としてできる態勢を整えて支援します。職員は等級別研修や全職員必須の研修で人権について学び、さらに理解を深めるために職員自身の保育観、日々の振り返り、考えや気づきを確認するようにしています。園独自の虐待チェックリストを作成し、虐待の早期発見・予防について取り組んでいます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>日々の保育記録作成時に各指導計画を通して保育のねらいと内容、環境構成、保育者の配慮など、自身の振り返りを行い、クラスミーティングで意見交換をしています。年2回実施する職員の自己評価、及び、目標管理シートで職員全体の資質を把握し、法人中心に効果的な研修計画を作成しています。今年度の重点目標は、人材育成を採りあげ、職員一人ひとりの知識、能力、専門性の向上に取り組んでいます。職員の評価は、園の自己評価に繋がっていますが、まだ、十分とは言えず、さらに職員の自己研鑽・自己啓発の環境を整え、保育実践に確実に反映できる人材育成を目指していきたくとしています。</p>	